

# 図書館の有効活用

## に向けて

丑久保 恒行議員

・質問 市立図書館は開館して約二十年たつが、平日でもたくさんの市民が利用している。

そこで図書館の更なる有効活用のため、南側窓際の本棚の配置を変更し、机や椅子を設置してはどうか、また、夏の時間帯の早朝開館、受験

シーズンや長期の休みにおける休館日を工夫してはどうか。

・答弁(教育次長)

市立図書館は、開設以来生涯学習の拠点として、図書資料の整備と図書館活動の充実に努め、市民に親しまれる魅力ある施設づくりを目指してきた。

現在、一般開架室は南側窓

際に沿って十八メートル、児童

室は六メートルにわたり書

架が設置され、計三千冊の図

書が並べられている。そして

館内には約二十人分の椅子が

配置されており、現在のところ

椅子が足らなくなる状況に

は至っていない。今後、一階

南側窓際に読書スペースの確保

が可能かどうか検討したい。

開館時間の延長については、

これまで、夕刻の時間延長の

要望があり、夏の六月から九月



市立図書館の一般開架室

て午後六時までとしているが、議員提案の夏の早朝開館は、新しいアイデアであり、まず内部で検討していきたい。いずれにしても公共図書館

の開館日数や開館時間の延長は大きな流れであり、夏の早朝開館や休館日、祝日の開館について、今後費用対効果を十分踏まえ、前向きに検討してまいりたい。

### その他の質問

・「道の駅」堤外地の活用について

・自主防災組織化推進に向けて

# 給食費の対策について

島村 勉議員

・質問 給食費の滞納は、県内でも八千六百万円を超え大きな問題になっていると言われている。

本市では現在、滞納はないとのことであるが、学校や民生委員等の滞納解消のための苦勞も伝わってくる。この件に関して、市内統一のマニユ

アル等があるのか、また当局はどう考えるか。

・答弁(教育長)

現在、羽生市において給食費は、年度末には市に完納される状況にある。市内で統一されたマニユアルに関しては、それぞれの家庭環境が異なる中、マニユアルを作って当て

はめることは、問題を起こす可能性があるため、作成してはいない。現在は、校長会を通じた実態把握、電話や家庭訪問による徴収、給食費の必要性の共通理解を図って、各校と教育委員会、児童・民生委員が連携をとるという体制で行っているところである。

給食費がスムーズに徴収できない主な原因は、過半数が保護者の責任感や規範意識の欠如であり、経済的に余裕があっても払わない親が増加している状況である。従って、

給食費は人件費や設備費を除いた献立の食材費であることを周知し、学校給食は保護者の負担する給食費で成り立つことを啓発するとともに、今後さらに滞納者への督促などの徹底を図っていききたい。さらに、現状をPTAの会合等で保護者に理解していただき問題解決に当たりたいと考える。

また、保護者の経済的問題による滞納の場合には、生活保護あるいは就学援助制度の受給資格を有するケースもあ

### その他の質問

・学校給食の食中毒対策について

るため、申請を行うよう指導してまいりたい。

